

2022高知市地域公共交通計画について

目的

本市では、人口減少と少子高齢化により地域の暮らしと産業を支える交通が重要となる一方で、モータリゼーションによる利用者減や運転者不足、公費負担の増加等の社会経済情勢に対応するため、多様な交通手段が相互に連携した、将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークづくりが求められています。

これら課題に対応するため、多様な主体が連携した公共交通サービスを実現するため、高知市地域公共交通計画を策定します。

計画期間

2022（令和4年）年度～2026（令和8年）年度 5年間

計画区域・対象

市全域／公共交通機関全般（鉄道・路面電車・路線バス・乗合タクシー）

数値指標

数値指標		基準値	目標値
基本目標1	公共交通カバー率	89%（R元年度）	基準値以上（R8年度）
	路線バス事業収支率	63.9%（R元年度）	基準値以上（R8年度）
基本目標2	運行便数	987回（R元年度）	現状水準を維持（R8年度）
基本目標3	公的資金投入額	283,083千円（R元年度）	現状水準を維持（R8年度）
基本目標4	まちなかの電停・バス停の利用者数	342.09万人（R元年度）	基準値以上（R8年度）

基本方針

市民とともに、支え・育み、次世代へつなぐ公共交通

基本目標

- 基本目標1 地域公共交通の総合的なネットワークの構築
- 基本目標2 利用者ニーズに即した公共交通サービスの提供
- 基本目標3 すべての人が利用できる公共交通環境の形成
- 基本目標4 事業者、行政、市民の積極的な利用促進

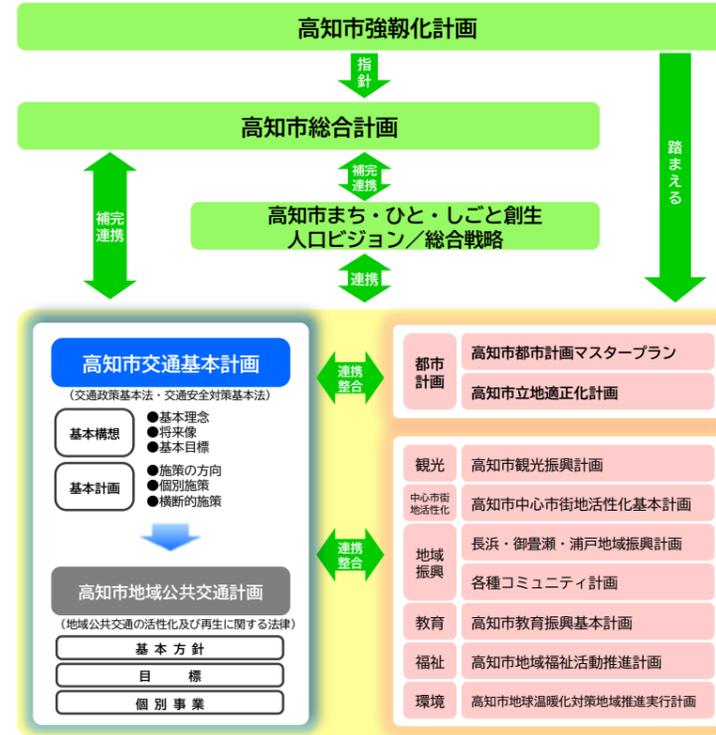
施策

- ① 総合的な地域公共交通ネットワークの再編
- ② 交通結節機能の強化
- ③ 利便性の高い運行サービスの提供
- ④ サイクルアンドライド・パークアンドライドの推進
- ⑤ 生活交通の確保・維持
- ⑥ バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- ⑦ 利用促進・広報活動の実施

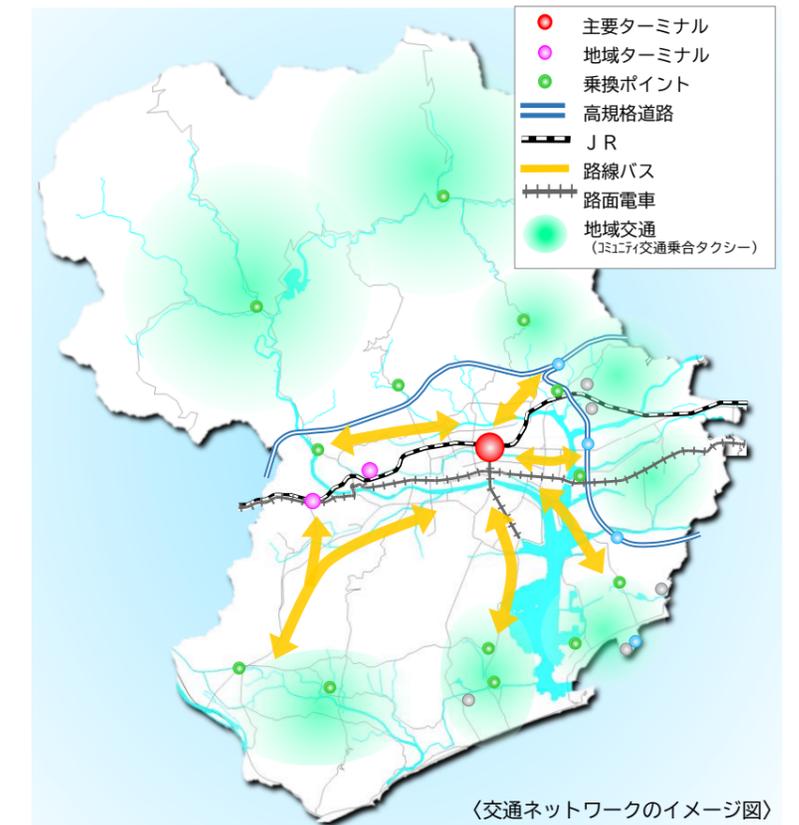
事業

- 1 地域ぐるみで支える仕組みづくり
- 2 **バス路線の再編**
- 3 鉄道を活用した広域幹線の機能強化
- 4 **コミュニティ交通の導入**
- 5 **交通結節ポイントの機能強化**
- 6 運行ダイヤ・運行便数・運賃等の見直し
- 7 サイクルアンドライドの推進
- 8 パークアンドライドの推進
- 9 バス路線の確保・維持
- 10 乗合タクシーの確保・維持
- 11 バス停・電停等の利用環境の改善
- 12 バス・電車車両の改善
- 13 路面電車を活かした魅力づくり
- 14 多様な情報サービスの提供
- 15 イベント等における広報活動

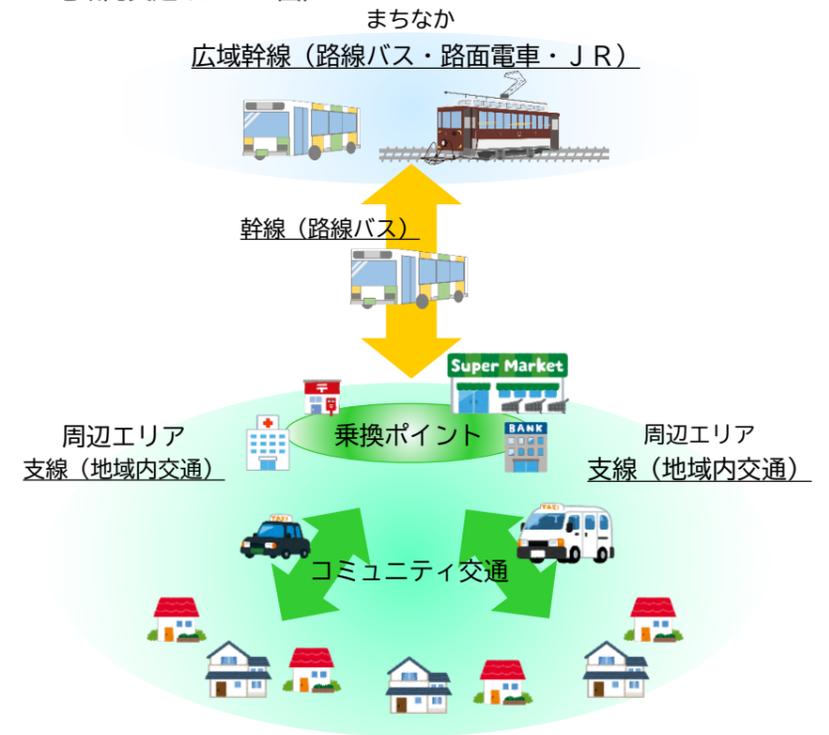
上位・関連計画



持続可能な地域旅客運送サービスの仕組み



＜地域内交通イメージ図＞



公共交通機関



交通結節点



2022高知市地域公共交通計画について

目標1 地域公共交通の総合的なネットワークの構築

事業1 地域ぐるみで支える仕組みづくり

住民・利用者・行政・交通事業者などが協働し、地域ぐるみで地域公共交通を支える体制づくりを進めます。



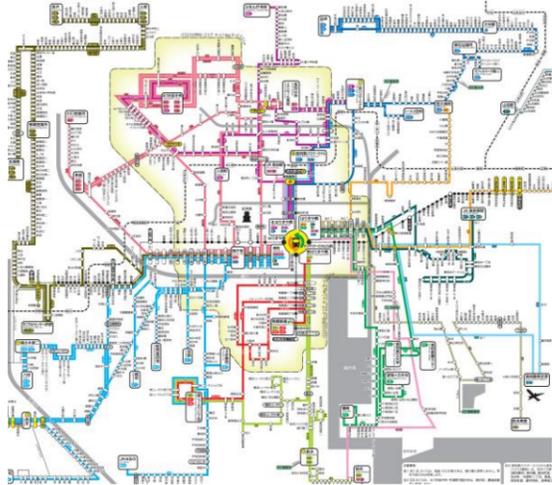
事業3 鉄道を活用した広域幹線の機能強化

広域幹線として重要な役割を担う鉄道を活用したまちづくりを進めるため、他の交通との連携など利便性向上につながる取り組みを推進します。



事業2 ◎バス路線の再編

本市の道路形態や地域特性を踏まえ、路線網、系統、結節点の視点から整理し、利用者にとってわかりやすく使いやすいバス路線に再編します。



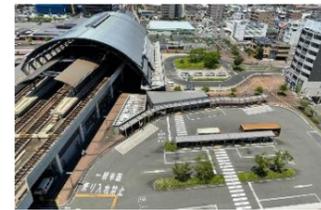
事業4 ◎コミュニティ交通の導入

地域の量販店等を乗り継ぎポイントとするデマンド型乗合交通を導入します。周辺エリアでは、地域の量販店等を乗り継ぎポイントとして、乗合タクシーやコミュニティバスなどで地域内をきめ細かく運行する”コミュニティ交通”を導入します。



事業5 ◎交通結節ポイントの機能強化

様々な交通手段が機能分担・役割分担しながら、スムーズに乗り換えができるよう交通結節ポイントの機能強化を図ります。



目標2 利用者ニーズに即した公共交通サービスの提供

事業6 運行ダイヤ・運行便数・運賃等の見直し

地域特性や利用状況を把握し、利用者目線で使い勝手のよい運行ダイヤ・便数・運賃等の見直しをします。



事業7 ◎サイクルアンドライドの推進

交通分担率の低い公共交通と分担率の高い自転車がベストミックスできるサイクルアンドライド駐輪場の整備について検討し、公共交通の利用促進につなげていきます。



事業8 パークアンドライドの推進

公有地のほか、量販店や民有地の駐車場などを活用したパークアンドライド駐車場の整備について検討し、中心市街地の渋滞緩和と公共交通の利用促進につなげていきます。



目標3 すべての人が利用できる公共交通環境の形成

事業9 バス路線の確保・維持

日常生活・社会生活に不可欠なバス路線を運行維持するため、運行が困難となっているバス路線に対し、補助金を交付することにより地域公共交通を確保・維持します。



事業11 バス停・電停等の利用環境の改善

バス停・電停に路線図、時刻表などを表示し、文字の大型化や停留所の統一化を図るなど、すべての人にとって分かりやすく見やすいものとなるよう順次改善します。



事業10 乗合タクシーの確保・維持

路線バスが廃止された地域において導入しているデマンド型乗合タクシーについて、地域のニーズに合わせた合理的な運行ができるよう、確保・維持します。

UDタクシー



事業12 ◎バス・電車車両の改善

快適に利用できるノンステップバスなどの低床バスや低床電車を順次導入します。地形によっては走行困難な場所もあることから、ワンステップバスの運行の対策についても検討します。

低床バス



低床電車



目標4 事業者、行政、市民の積極的な利用促進

事業13 ◎路面電車を活かした魅力づくり

魅力あるまちづくりのために、特色ある公共交通を活用することが重要です。本市では、長い歴史を持つ路面電車を積極的に活用し、魅力の向上を図ります。



事業14 多様な情報サービスの提供

公共交通に関する情報を発信し、地域全体で公共交通を守っていく意識の醸成を図ります。また、世代に合わせ、紙媒体とインターネット媒体を組み合わせた分かりやすい情報サービスを提供します。



事業15 イベント等における広報活動

公共交通を利用してもらう新たなきっかけづくりとして、イベントを開催することで、公共交通に親しむ機会が創出できるため、幅広く市民に対して広報・周知します。

